流山市スポーツボランティア 制度概要

1. 目的

流山市スポーツボランティア制度は、スポーツボランティアとしてスポーツを「支える」人材を育成し、活躍できる環境を整えることで、市民のスポーツ活動を支援し、スポーツの場の確保に努めるとともに、スポーツを地域に根付かせることを目的としています。

2. 対象事業

流山市又は流山市教育委員会が主催又は共催するスポーツ 関連事業とします。

3. 登録対象者

18歳以上の者またはこれらの者を含む団体。団体登録の場合、スポーツボランティアに参加する者は18歳以上の者とします。

※流山市スポーツボランティアは、走路誘導や夏場の屋外での作業等 の危険を伴う活動もあることから、18歳以上またはこれらの者を含む 団体を対象としています。

4. 登録方法

- ①制度の概要および実施要項を確認
- ②登録申込書をスポーツ振興課に提出
 - ※個人登録→流山市スポーツボランティア登録申込書(個人)(様式1) 団体登録→流山市スポーツボランティア登録申込書(様式2)
- ③スポーツ振興課より、流山市スポーツボランティア 登録証を送付します



流山市スポーツボランティア

Sports Volunteer of Nagareyama City ታክግላት፣ ቅቦታ

流山 太郎

Nagareyama Taro 発行者

流山市教育委員会生涯学習部スポーツ振興課

流山市スポーツボランティア登録証

5. ボランティア参加までの流れ

①スポーツ振興課より、活動内容の概要をメールまたは 郵送でご案内します

※年間に3~5回程度のご案内となります

例:流山ロードレース大会(11月) ながれやまスポーツフェスタ(12月)

②参加希望の場合はスポーツ振興課へ申し出る

- ※活動日時・場所・内容をご確認の上、ご自身の予定に合わせて参加することができます
- ※スポーツボランティア登録団体は、参加希望者を取りまとめの上、スポーツ振興課へご連絡ください

③ボランティア説明会へ参加

※事前説明会を実施せず、活動日に説明をする場合もあります





ボランティア説明会の様子

④ボランティア活動に参加

※イベント時の会場設営・受付・簡単な実技指導等をしていただきます









6. 保険

ボランティア活動中の事故を補償するため、ボランティア活動保険(傷害及び賠償責任保険)をかけます。

7. 報酬

流山市スポーツボランティアは原則として無償とします。 ただし、事業主催者の判断により、活動時間に応じて実 費相当額の報償を行うことがあります。

8. 交通費

流山市スポーツボランティアの活動場所は流山市内及び 近隣地域に限ります。また、交通費は支給しません。

9. 登録解除

流山市スポーツボランティアの登録を解除する場合は、 登録解除申込書の提出をお願いいたします。

※年間の活動が終わり次第、次年度の案内とともに活動継続意思を確認させていただきます。